

令和4年度 第2回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

令和4年7月26日(火) 午後2時～午後3時

2 場所

第2庁舎 2階会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(11名)

笹原委員、須貝委員、五十嵐委員、阿部委員、佐々木委員、井上委員
奥山委員、川又委員、渡邊委員、菅委員、木村委員

(2) 欠席委員(3名)

金澤委員、齊藤委員、芦原委員

(3) 事務局(5名)

【子育て推進課】 加藤課長、田中室長、加藤主査

【学校教育課】 杉沼課長

【健康課】 山科課長

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間評価(案)について

資料1

(2) 令和4年度 スケジュールについて

資料2

(3) 児童福祉法の改正について

資料3

3 その他

・公立保育所の整備状況について

<議事録>

◇(事務局)

開会

◆(会長)

挨拶

(事務局)ありがとうございます。それでは、2番の協議に進めさせていただきますが、協議の進め方につきましては、新庄市子ども子育て会議条例第7条の規定によりまして、協議の議長は会長が務めるということから会長の方で進めていただきますことをよろしくお願い申し上げます。

会長よろしく願いいたします。

◆(議長)ありがとうございます。

それではすぐに議題に入らせていただきたいと思います。

第2期の子ども子育て支援事業計画の中間評価(案)の検討につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

◇(事務局)

(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の中間評価(案)の検討について、資料に基づき説明。

◆(議長)

ありがとうございます。

では、ご質問、それからご意見、感想でも結構ですので、ありましたらお願いします。

◆(〇〇委員)

すみません、もしかしたら聞き漏らしてるところがあるかもしれないので、業務見込みを見直す事業をもう1回教えていただけますか。

◇(事務局)

まずは、1番 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保については、3ページになります。見直しを検討しています。5ページ 2の(1)利用者支援事業については、見直しは行いません。(2)地域子育て支援事業については見直しを検討しています。

7ページの(3)妊婦健康診査事業につきましてはもう少し検証させていただきまして見直しの有無を検討していきます。

8ページ(4)こんにちは赤ちゃん事業につきましても検証し、見直しの有無を検討していきます。

9ページ、(5)養育支援事業については、見直しを検討しています。

10ページの(6)ショートステイ事業につきましては、見直しは行わない方向で考えております。11ページ(7)ファミリーサポートセンター事業につきましても、大きな乖離はございませんので見直しを行わない方向で考えています。

12ページの(8)一時預かり事業につきましては、見直しを検討しています。14ページ(9)延長保育事業についても見直しを検討しています。

15ページ(10)病児保育事業についても見直しを行う方向で検討しております。

(11)放課後児童クラブにつきましては、見直しが必要であると考えております。以上になります。

◆(議長)ありがとうございます。

◆(〇〇委員)

量の見直しの中で、12ページの一時預かりと、9ページの延長、それから、(10)の病児保育事業ですね。

ちょっと職業柄の感覚なんですけど、おそらくコロナの影響でガクンと落ちたっていうのもあって、その後、落ち着いたらどうなるのかっていうのは我々も読めない部分あるんですけど、そういう要因分析はどんなふうにとらえているか教えていただきたいです。

◇(事務局)

今お話のありました、一時預かり事業と、延長保育と、病児ということなんですけれども、まずコロナの影響からですが、一時預かりにつきましては、先ほどお話もありました通り、保育所の一時預かりに関しては、今年度はないよう

な形になっておりますので、その辺も見直していかないといけないと考えているところです。

コロナの影響というよりは施設がないところが大きいのかなと考えておりますので、6年度にできる新しい中部保育所の方では一時預かりをするという計画もありますので、そちらの方見据えた計画を立てていきたいかと思っております。9番の延長保育事業につきましては、昨今なんですけれども、新制度になりましてから11時間の、標準時間の保育ということで進んでおりまして、なかなか延長保育自体を使う、お子様、ご家庭が少なくなってきたということもありますので、そちらの方に沿って、計画を見直す方向で考えております。

10番の病児保育、こちらの方が一番コロナ関係では影響が大きかったのかなと考えておりますので、先ほどおっしゃった通りですけれどもコロナ、落ち着いた後の状況等も見据えてということで、このままの数字でいくのかそれとも調整するかで検討していきたいと思っております、どう現在まだちょっとコロナの対応で、何人減ったかは数字的には出していませんでしたので、今後検討させていただきます。

◆(議長)

ありがとうございます。

すいません。私これずっと読んでいて、分からない部分がありました。例えば15ページのその病児保育事業、この事業の概要として、病児について保育施設等に規定された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を行う事業、これは具体的にどこでどうやってるのかわからなかったの、教えていただけますか。

◇(事務局)

はい。

現在は市内の〇〇さんの方で事業として行っていただいております。一応定員は1日3名ということで、風邪症状だったりだとか、お熱があつて、お母さんがどうしても休めないときに、預かるような形でさせていただいております。ただ、コロナウイルスの症状と風邪の症状とが被ってるところもありまして、なかなかちょっと、2年3年で受けることが難しかったというのが、数が減った原因になっているとは考えております。

◆(議長)

〇〇さん、電話がたくさんきて3名を超えることはないんでしょうか。

◆(〇〇さん)むしろそれこそ法律できる前から病児保育やってるんですけど当初は本当に最上郡全体からのお子さんを全部を受入れていました。

でも、この保育制度始まってからはやはり100人に満たない数になっているんですけど、子供さんそのものも少なくなっている関係から、最初定数6人ということでやってたんですけど、それを超えて、担当者以外に、看護師とか、保育士がいたのでやっていたんですが、どこにももう手薄になって、3人に定数を減らしたとこなんですけど、今3人を超すってことはまずないです。

むしろ、最近はキャンセルが、当日朝、やはり見る人いましたとか、やはり会社今日休めますとかいう形で、ちょっとコロナの関係も多分、濃厚接触者とかお母さんお父さんが自宅の方での、待機期間だったりのキャンセルだと思んですけど、何もかにもコロナとかその出生数に関係してるわけじゃないんですけど、全体的に言えば、病児預かりというのがみんな理解してないのか、幼稚園保育所の方ではどこまで薬とか看護的なことが可能なかとかということもお母さん達に伝わってないのかなと、むしろわかってるお母さんだと自分で家で見てるよりも安心だからみたいな感じで連れてくるお母さんたちもいるくらいなので、病児保育ってどんなものか、どこにあるのみたいな感じがまだ続いているのかなあという感じがします。

◆(議長)

15ページの下の今後の対応方策の中に情報提供とか、事業の周知とかって言葉が出てくるわけですね。

◇(事務局)

はい。

◆(議長)

ありがとうございます。

私もう一つ聞きたいのですが、9ページなんですけれども、養育支援事業の中で、下の分析のところ、養育支援が必要な世帯が増加しており、子供の方も保護者自身も支援が必要なケースが多く、世帯全体を見ていく必要がある。そ

のため継続した支援の必要性から終結まで長期化する傾向がある。

多分この通りだと思うんですね。

幼児に限らず非常に、子供が小学生なり中学生なりが何かいろいろ問題も持っているというのは、そのお家というかそこに起因する場合が本当にあるわけなんですけども、それが幼児とかそういう場合にかかなり影響するんだろうなと思ってるんですけど。

そのとおりだと思うんですが、対応方策がちょっとよくわからなかったです。

何となく、発達部分で継続して支援していく必要があるっていう中身なんだけども、具体的に何していくんだろうなと思ってるんですが、何か、ありますか。

◇(事務局)

はい。

養育支援事業の具体的な対応策ということですが、養育支援は子供だけじゃなくて保護者に課題がある世帯が、多くなってきています。

例えば、親御さんが知的障害をお持ちで、その夫婦とも知的障害をお持ちで、なかなか子供の面倒の見方がわからないというような世帯も増えているということで聞いております。他にも関わるケースによっては、それぞれ違うため、その都度そのケースに合わせた関係機関、保育所であれば保育所、学校であれば学校または県の方、そういった先生方と方針を決めながら対応していくという、ケースバイケースではありますが、その都度都度対応してるという状況です。

◆(議長)

ありがとうございます。

私、すみません、教員やってたんですけど、こんなケースが難しい部分だと。

この子の起因するのは、ご家庭にあると思うので保護者にも、なかなか会えないですけど会ったりして色々話すると、なかなか難しいなって思うわけですけども。

学校の教員ってなかなか親ごさんに踏み込んで言えないし、どうするかって一応その難しい子供もいて、家庭の状況こうですというふうに教育委員会の方にももちろん話するんですけども、そこからどうするかということで、いろいろ大変だったんですよ。どういうふうにやっていますか。

確かに関係機関と繋がっていくのは大事なので、もちろんしなければいけないことなんですけども、なかなか難しいだろうと知的障害だけでなくです。保護者の価値観とかです。考え方とかです。うん。なかなか難しかったですね、これについて対応方策どうされているのかなと。

◇(事務局)はい。

今お話の通り、現在も同じようなケースは、各学校多数抱えております。

支援が必要な子供たちが増えている実情もあり、そのケースも様々で、子供に起因するものもあれば、家庭環境または保護者によるものもございます。

そういった中で、なかなか学校の方が、保護者の方といろいろ相談をしながら、もちろん合理的に進めていくわけですが、その話がなかなか進まないというケースの一つに、やはり保護者理解を得られないというところがございました。

そういった部分でなかなかうまくいかないというような話を、委員会にもらうケースがたくさんございます。特に今年度から学校教育課の方で特別支援センターという事業を設けました。これまでは市教員に相談があったり、福祉に相談があったり、または教育相談室に相談があったりと様々なケースがありましたけれども、特別な支援が必要なお子さんのケースについては、一括して一旦まとめて、その中で、どこが協力してやっていくのが一番いいだろうかというようなことを、取りまとめる事業を始めております。

実際に、今年度に入って、うまくいったケースがありました。そのお子さんの発達障害的な支援の考え方は、医療現場のドクターによっても違ったり、または専門家の先生の考え方も違ったり、それを聞いていろいろ頑張ってる保護者の方も、もちろん考えが違ったり様々ありますが学校が苦慮している部分と、保護者の思いとがぶつかってしまうケースもありました。そこに特別支援センターの指導員が中に入って、何度も何度も話し合いを重ねたり、あとは医療の

方とも連携を持たせてもらったり、同様に福祉事業等を使わせてもらいながら話をするということで間に入って調整をして、保護者の求める部分と、学校の方とやっていた部分と、その辺の調整がうまくいっているケースもあります。ですので、例えば、ショートステイ事業なんかもそうなんですけれども、急を要する場合も本当にたくさんありまして、今年度も実際そうなんですけれども、夜遅くまで、子育ての方に動いてもらって、子供さんの対応、そして保護者の対応ということでやっております。そういった形で、すぐに上手いくということはないのですが、よりそういったケースがうまく運ぶために、横の連携を大事にしてるところでした。

◆（議長）

特別支援センターで〇〇先生がしてる場所ですか。

（事務局）

そうです。はい。

◆（議長）

ありがとうございます。1人で大変ですね。

◇（事務局）

職員も入りながらですけども。

大変忙しくしています。

◆（議長）

スクールソーシャルワーカー等の、配置ができれば1番いいんだけどね。

ありがとうございました。

はい。ご質問、なんでも感想でも結構です。何かございますか。

では、もう1つはショートステイ事業って、どちらの施設でやってますか、〇〇でやってると違いますが。

◇（事務局）

〇〇と障がい児短期入所については、〇〇さんです。

◆（議長）

今のページの課題今後の方向性として施設の受入れが困難な場合もあるとありますが、どういう場合が困難なんでしょうか。

◇（事務局）

〇〇におきましては、新庄市以外の町村の方の受け入れもしておりますので、受けたい人が重なった場合、職員が少ない場合もありますのでそういう時は受け入れできないときが、たまにですけどもあるようです。

◆（議長）

〇〇に関してだと、利用人数はそんなになかったと思うんですが、だから重なることは、たまにあるかもしれないけどあんまりなかったと思うんですが。うん。はい、わかりました。

ありがとうございます。何かございませんか。

◆（〇〇委員）

ちょっと、いいですか。

◆（議長）

はい。どうぞ。

◆（〇〇委員）

子育て支援会議には今回初めてなりましたが、この見込みというのは何か基準があつての見込みなんですか。何か基本あつて基準があつて、何人というふうな設定がなされるのか。

それともう一つは、令和元年度の場合は、いろんな事業があつて人数が多くなってますけども、2年度からガクンと全部減ってるんですけど何か法改正等があつてガクンとこの見込みが減ってきてのことなんでしょうか。

◇（事務局）

量の見込ということですが、この新庄市子ども子育て支援事業計画を策定する時に、平成30年度に行いました、「新庄市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」を行ったのですが、利用移行割合ですとか将来の就

学前児童人口推計とか、様々な利用実績から児童数を設定したものだということになっております。

ちょうど見込み=計画値となっています。

令和2年から減少しているということで、前期の計画が平成27年度から令和元年度で、第1期の計画になっておりまして、こういった内容を踏まえて第二期計画ということで、令和2年度から令和6年度分を作成しましたので、その時に実績に応じた形で、計画値を見直しするために少し減少しているところもあるものと思われまます。

◆(議長)

よろしいですか。

ありがとうございます。

他にございますか。

それではですね。中間評価ってすごく大事だと思うので、またお気づきの点等ありましたら事務局の方にお知らせいただければと思います。続きまして、令和4年度のスケジュールについてお願いします。

◇(事務局)

(2) 令和4年度スケジュールに基づいて説明。

◆(議長)

スケジュールについて何かありますか。

はいどうぞ。

◆(〇〇委員)

はい。内容についてよろしいですか。

次回の見直しはどんな内容になるんですか。今回のものをもう1回調整して改めて13事業が出てくるという理解ですか。

◇(事務局)

次回は今日見ていただいた中間評価事務局案について、もう1回今日いただいたご意見を基に精査しなおしまして作成いたします。あとはこちらに基づきまして、事業計画見直し(案)を作成しますので、そちらもご検討いただくというふうになると思います。

◆(〇〇委員)

はい、ありがとうございます。

◆(議長)

他にありますか。

はい。なければ協議(3) 児童福祉法の改正についてお願いします。

◇(事務局)

(3) 児童福祉法の改正について資料に基づいて説明。

◆(議長)

はい、ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。

感想なんですけれども、子育てに困難を抱える世帯がずっと増えてきてるわけですけども、これまで以上に顕在化している状況等を踏まえて、それに対して、市もそうなんだけども、地域として何ができるのかなあとか、私は民生委員の組織にも入っているので、民生委員として何が出来るのかを考えていきたいなと思ったという感想です。

はい。何か、何かありますか。なければ、その他にお願いします。

◇(事務局)

その他 公立保育所の整備状況について資料に基づいて説明。

◇(事務局) 閉会